(19) **日本国特許庁(JP)** 

# (12) 特許公報(B2)

(11)特許番号

特許第5724888号 (P5724888)

(45) 発行日 平成27年5月27日(2015.5.27)

(24) 登録日 平成27年4月10日(2015.4.10)

(51) Int. CL.

B62D 25/20 (2006, 01) B62D 25/20

FL

F

(全 11 頁) 請求項の数 4

(21) 出願番号

特願2012-8182 (P2012-8182)

(22) 出願日 (65) 公開番号 平成24年1月18日 (2012.1.18) 特開2013-147106 (P2013-147106A)

(43) 公開日

平成25年8月1日(2013.8.1)

審查請求日

平成26年2月27日 (2014.2.27)

|(73)特許権者 000003207

トヨタ自動車株式会社

愛知県豊田市トヨタ町1番地

(74)代理人 100079049

弁理士 中島 淳

(74)代理人 100084995

弁理士 加藤 和詳

(74)代理人 100099025

弁理士 福田 浩志

安本 遼 (72) 発明者

愛知県豊田市トヨタ町1番地 トヨタ自動

車株式会社内

|(72)発明者 浦口 尊史

愛知県豊田市トヨタ町1番地 トヨタ自動

車株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】スライドドア車の車両側部構造

### (57)【特許請求の範囲】

# 【請求項1】

車両前後方向及び車幅方向に延在することによってキャビンの底面を形成するフロアパ ネルの車幅方向外側に配置されると共に、車幅方向外側に開放され車両前後方向に延びる 溝部を含みかつこの溝部にスライドドアのガイドレールが設けられたロッカと、

車両前後方向及び車幅方向に延びると共に、前記フロアパネルの車幅方向外側の端部に 接合される内端部と、前記溝部の下方にて前記ロッカを構成する部材の一部に接合される 外端部とを有するブラケットと、

を備えたスライドドア車の車両側部構造。

# 【請求項2】

前記ロッカはロッカインナロアパネルを含んで構成されると共に、前記ブラケットには 段差部が設けられ、かつこの段差部に沿って前記フロアパネル及び前記ロッカインナロア パネルが前記ブラケットに接合された請求項1記載のスライドドア車の車両側部構造。

# 【請求項3】

前記ロッカインナロアパネルの車幅方向内側の端部が車両上方側に向けて屈曲された請 求項2記載のスライドドア車の車両側部構造。

### 【請求項4】

前記ロッカは、前記溝部を備えたロッカアウタパネルと、前記ロッカアウタパネルの車 幅方向内側に配置されると共に、車幅方向外側の端部が前記ロッカアウタパネルの上端部 に接合されかつ車幅方向内側の端部が前記フロアパネルの上面に接合されたロッカインナ

アッパパネルと、車幅方向外側の端部が前記ロッカアウタパネルの下端部に接合されたロッカインナロアパネルと、を含んで構成されると共に、前記ブラケットの前記外端部が前記ロッカインナロアパネルの車幅方向内側の端部に接合された請求項 1 記載のスライドドア車の車両側部構造。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、スライドドア車の車両側部構造に関する。

【背景技術】

[0002]

従来、フロアパネルとロッカインナパネル(シルインナ)とが、車両上方側へ向けて屈曲するように形成されたフランジ部を介して接合されたスライドドア車のロッカ及びこのロッカを含んで構成されたスライドドア車の車両側部構造が知られている(例えば、下記特許文献1参照)。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0003]

【特許文献 1 】特開 2 0 0 6 - 1 5 1 0 0 4 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0004]

しかしながら、従来の構造では、上記のフランジ部の車両上下方向の高さを考慮してロッカが構成されることに伴い、該ロッカの車両上下方向の幅が増加することが考えられる。その結果、乗員が車両に乗り降りをする際の乗降性が損なわれることが考えられる。

[0005]

本発明は上記事実を考慮し、乗員が車両に乗り降りをする際の乗降性を向上させることができるスライドドア車の車両側部構造を得ることが目的である。

【課題を解決するための手段】

[0006]

請求項1記載の本発明に係るスライドドア車の車両側部構造は、車両前後方向及び車幅方向に延在することによってキャビンの底面を形成するフロアパネルの車幅方向外側に配置されると共に、車幅方向外側に開放され車両前後方向に延びる溝部を含みかつこの溝部にスライドドアのガイドレールが設けられたロッカと、車両前後方向及び車幅方向に延びると共に、前記フロアパネルの車幅方向外側の端部に接合される内端部と、前記溝部の下方にて前記ロッカを構成する部材の一部に接合される外端部とを有するブラケットと、を備えたことを特徴とする。

[0007]

請求項1記載の本発明では、スライドドアのガイドレールが設けられた溝部の下方にて、フロアパネルの車幅方向外側の端部とロッカを構成する部材の一部とが車幅方向に延びるブラケットを介して接合されている。そのため、フロアパネルの車幅方向の外側の端部とロッカを構成する部材の一部とを接合するために、車両上方側へ屈曲するように形成されたフランジ部をフロアパネル及びロッカを構成する部材に設ける必要がない。その結果、ロッカの車両上下方向の幅の増加が抑制される。

[0008]

請求項2記載の本発明に係るスライドドア車の車両側部構造は、請求項1記載のスライドドア車の車両側部構造において、前記ロッカはロッカインナロアパネルを含んで構成されると共に、前記ブラケットには段差部が設けられ、かつこの段差部に沿って前記フロアパネル及び前記ロッカインナロアパネルが前記ブラケットに接合されたことを特徴とする

[0009]

10

20

30

40

請求項 2 記載の本発明では、フロアパネルの車幅方向外側の端部及びロッカインナロアパネルの車幅方向内側の端部をブラケットに形成された段差部に沿わせることによって、ブラケットに対する両パネルの位置決めが成されている。その結果、フロアパネルの車幅方向外側の端部及びロッカインナロアパネルの車幅方向内側の端部をブラケットに接合する際の作業性が向上する。また、段差部がブラケットに形成されていることによって、該ブラケットの車両前後方向の曲げ剛性が向上する。その結果、フロアパネルの車幅方向の外側の端部とロッカインナロアパネルの車幅方向内側の端部との接合部(ブラケットを介して接合された部分)の車両前後方向の曲げ剛性が向上する。

### [0010]

請求項3記載の本発明に係るスライドドア車の車両側部構造は、請求項2記載のスライドドア車の車両側部構造において、前記ロッカインナロアパネルの車幅方向内側の端部が車両上方側に向けて屈曲されたことを特徴とする。

#### [0011]

請求項3記載の本発明では、前記ロッカインナロアパネルの車幅方向内側の端部が車両上方側に向けて屈曲されている。そのため、該屈曲された部分の車両前後方向の曲げ剛性が向上する。その結果、フロアパネルの車幅方向の外側の端部とロッカインナロアパネルの車幅方向内側の端部との接合部(ブラケットを介して接合された部分)の車両前後方向の曲げ剛性がより一層向上する。

### [0012]

請求項4記載の本発明に係るスライドドア車の車両側部構造は、請求項1記載の本発明に係るスライドドア車の車両側部構造において、前記ロッカは、前記溝部を備えたロッカアウタパネルと、前記ロッカアウタパネルの車幅方向内側に配置されると共に、車幅方向外側の端部が前記ロッカアウタパネルの上端部に接合されかつ車幅方向内側の端部が前記ロッカアウタパネルの下端部に接合されたロッカインナロアパネルと、を含んで構成されると共に、前記ブラケットの前記外端部が前記ロッカインナロアパネルの車幅方向内側の端部に接合されたことを特徴とする。

#### [0013]

請求項4記載の本発明では、フロアパネルの車幅方向の外側の端部とロッカインナロアパネルの車幅方向内側の端部とが、車幅方向に延びるブラケットを介して接合されている。そのため、フロアパネルの車幅方向の外側の端部とロッカインナロアパネルの車幅方向内側の端部とを接合するために、車両上方側へ屈曲するように形成されたフランジ部をフロアパネル及びロッカインナロアパネルに設ける必要がない。その結果、ロッカの車両上下方向の幅の増加が抑制される。

### 【発明の効果】

#### [0014]

請求項1及び請求項4記載の本発明に係るスライドドア車の車両側部構造は、乗員が車両に乗り降りをする際の乗降性を向上させることができる、という優れた効果を有する。

#### [0015]

請求項2及び請求項3記載の本発明に係るスライドドア車の車両側部構造は、フロアパネル及びロッカインナロアパネルをブラケットに接合する際の作業性を向上させることができると共に、車両の側部における車両前後方向の曲げ剛性を向上させることができる、という優れた効果を有する。

# 【図面の簡単な説明】

#### [0016]

【図1】実施形態に係るスライドドア車の車両側部構造を示す拡大断面図である。

【図2】(A)は実施形態に係るスライドドア車の車両側部構造が適用された車体を示す 斜視図であり、(B)は(A)に記載された車体におけるスライドドアの開扉状態を示す 斜視図である。

【図3】従来例のスライドドア車の車両側部構造を示す拡大断面図である。

10

20

30

40

#### 【発明を実施するための形態】

# [0017]

図1及び図2を用いて、本発明の実施形態に係るスライドドア車の車両側部構造について説明する。なお、車両前後方向前方側を矢印FRで示し、車幅方向外側を矢印OUTで示し、車両上下方向上側を矢印UPで示す。また、以下の説明で、特記なく前後、上下の方向を用いる場合は、車両前後方向の前後、車両上下方向の上下を示すものとする。

#### [0018]

図 2 ( A ) に示されるように、本実施形態に係るスライドドア車の車両側部構造 1 0 が適用された車体 1 2 は、スライドドア 1 4 を開閉することにより、乗員が助手席等の前席に乗車することが可能とされた所謂前席スライドドアを備えている。

# [0019]

また、図2(B)に示されるように、車体12は、車両前後方向を長手方向として延在するロッカ16と、このロッカ16の前端部から車両上方側に延在するフロントピラー18と、を備えている。また、車体12は、フロントピラー18の上端部から車両後方側に延在するルーフサイドレール20と、このルーフサイドレール20の車両後方側の端部から車両下方側に延在すると共に、下端部がロッカ16の後端部に接続されたセンタピラー22と、を備えている。この、ロッカ16、フロントピラー18、ルーフサイドレール20及びセンタピラー22によって、車両側面視で略矩形状のドア開口部24が形成されている。図2(A)に示されるように、このドア開口部24がスライドドア14によって閉止されることによって、キャビン26と車外側とが開閉可能に隔成されている。

#### [0020]

次に、スライドドア車の車両側部構造10の要部であるロッカ16について説明する。

#### [0021]

図1に示されるように、ロッカ16は、車両の後方から見た断面視で車幅方向外側に開口した略U字状の閉断面を成している。このロッカ16は、車幅方向外側に配置されたロッカアウタパネル28と、このロッカアウタパネル28の車幅方向内側に配置されたロッカインナアッパパネル30、フロアパネル32、ロッカインナロアパネル34、及びブラケット36とを含んで構成されている。以下、先ずロッカアウタパネル28について説明し、次いでロッカインナアッパパネル30、フロアパネル32及びロッカインナロアパネル34について説明し、最後にブラケット36について説明する。

### [0022]

# (ロッカアウタパネル28)

ロッカアウタパネル 2 8 は、車両上方側に配置されたロッカアウタアッパパネル 3 8 の下端部と車両下方側に配置されたロッカアウタロアパネル 4 0 の上端部とが接合されることにより構成された分割構造とされている。また、ロッカアウタパネル 2 8 には、車幅方向外側に開口するように形成された溝部 4 2 が形成されている。この溝部 4 2 には、スライドドア 1 4 を開閉可能にスライドさせるスライドレール 4 4 及びガイドローラ 4 6 等が設けられている。

## [0023]

ロッカアウタアッパパネル38は、車両上下方向及び前後方向に延びる第1延在部38Aと、この第1延在部38Aの上端部から車幅方向外側に屈曲して延びる第2延在部38Bと、この第2延在部38Bの車幅方向外側の端部から車両上方側に屈曲して延びるフランジ部38Cと、を備えている。また、このフランジ部38Cの車幅方向外側の面にはサイドメンバアウタパネル48の一部が接合されている。

#### [0024]

ロッカアウタロアパネル 4 0 は、車両上下方向及び前後方向に延びる第 1 延在部 4 0 A を備えている。この第 1 延在部 4 0 A の上端部は、上記ロッカアウタアッパパネル 3 8 の第 1 延在部 3 8 A の下端部と車幅方向に重ね合わされると共に、溶接にて接合されている。また、ロッカアウタロアパネル 4 0 は、第 1 延在部 4 0 A の下端部から車幅方向外側に屈曲して延びる第 2 延在部 4 0 B の車幅方向外側の端部から車

10

20

30

40

両下方側に向けて屈曲して延びる第3延在部40Cと、を備えている。また、ロッカアウタロアパネル40は、第3延在部40Cの下端部から車幅方向内側に向けて屈曲して延びる第4延在部40Dの車幅方向内側の端部から下方側に向けて屈曲して延びるフランジ部40Eと、を備えている。

## [0025]

(ロッカインナアッパパネル30)

ロッカインナアッパパネル30は、車両上下方向及び前後方向に延びると共に、上記ロッカアウタアッパパネル38のフランジ部38Cの車幅方向内側の面に溶接にて接合される第1フランジ部30Aを備えている。また、ロッカインナアッパパネル30は、第1フランジ部30Aの下端部から車幅方向内側に向けて屈曲すると共に、車両下方側に向けて傾斜して延びる第1延在部30Bを備えている。さらに、ロッカインナアッパパネル30は、第1延在部30Bの車幅方向内側の端部から車両下方側に向けて屈曲して延びる第2延在部30Cと、この第2延在部30Cの下端部から車幅方向内側に向けて屈曲して延びる第2フランジ部30Dと、を備えている。

### [0026]

(フロアパネル32)

フロアパネル32は、車両前後方向及び車幅方向に延在することによってキャビン26の底面を形成している。また、フロアパネル32の車幅方向の中間部かつ車両上方側の面には、上記ロッカインナアッパパネル30の第2フランジ部30Dが重ね合わされると共に、溶接にて接合されている。

#### [0027]

(ロッカインナロアパネル34)

ロッカインナロアパネル34は、車両上下方向及び前後方向に延びると共に、上記ロッカアウタロアパネル40のフランジ部40Eの車幅方向内側の面に溶接にて接合されるフランジ部34Aを備えている。また、ロッカインナロアパネル34は、フランジ部34Aの上端部から車幅方向内側に向けて屈曲して延びる基壁部34Bを備えている。この基壁部34Bの車幅方向内側の端部は、車両上方側に向けて屈曲された屈曲部34Cとされている。

## [0028]

(ブラケット36)

ブラケット36は、クランク状に形成されていると共に、ロッカアウタパネル28に形成された溝部42の下方側に配置されている。具体的には、ブラケット36は、車両前後方向及び車幅方向に延びる内端部としての第1接合部36Aと、この第1接合部36Aの車幅方向外側の端部から車両下方側に向けて屈曲されることによって形成された段差部36Bと、この段差部36Bを介して車幅方向外側に向けて延びる外端部としての第2接合部36Cと、を備えている。

# [0029]

上記フロアパネル32の車幅方向外側の端部が、ブラケット36の段差部36Bに沿って配置されると共に、第1接合部36Aの車両下方側の面に溶接にて接合されている。また、上記ロッカインナロアパネル34の屈曲部34Cがブラケット36の段差部36Bに沿って配置されると共に、このロッカインナロアパネル34の基壁部34Bの車幅方向内側の端部が第2接合部36Cの車両上方側の面に溶接にて接合されている。換言すると、フロアパネル32の車幅方向外側の端部と、ロッカ16を構成する部材の一部としてのロッカインナロアパネル34の車幅方向内側の端部とがブラケット36を介して接合されている。

# [0030]

(本実施形態の作用並びに効果)

次に、本実施形態の作用並びに効果について説明する。

#### [0031]

図3には、従来例の車両側部構造100が適用されたロッカ160の断面図が示されて

20

10

30

40

10

20

30

40

50

いる。この図に示されるように、従来の構造では、車両上方側へ屈曲するように形成されたフランジ部320A,340Aがフロアパネル320及びロッカインナロアパネル340に設けられている。また、このフランジ320Aとフランジ340Aとが接合されることによって、フロアパネル320とロッカインナロアパネル340とが接合されている。このような従来の構造では、フランジ部320A,340Aの車両上下方向の高さHを考慮してロッカ160が構成されることに伴い、該ロッカ160の車両上下方向の幅が増加することが考えられる。

## [0032]

しかしながら、図1に示された本実施形態に係るスライドドア車の車両側部構造10では、フロアパネル32の車幅方向外側の端部がブラケット36の第1接合部36Aに接合されると共に、ロッカインナロアパネル34の基壁部34Bがブラケットの第2接合部36Cに接合されている。換言すると、フロアパネル32の車幅方向外側の端部とロッカインナロアパネル34の基壁部34Bとが、車幅方向に延びるブラケット36を介して接合されている。そのため、フロアパネル32の車幅方向の外側の端部とロッカインナロアパネル34の基壁部34Bとを接合するために、上記従来例のように車両上方側へ屈曲するように形成されたフランジ部320A,340A(図3参照)をフロアパネル32及びロッカインナロアパネル34に設ける必要がない。その結果、ロッカ16の車両上下方向の幅の増加が抑制される。これに伴い、本実施形態では、乗員が車両に乗り降りをする際の乗降性を向上させることができる。

# [0033]

また、本実施形態では、ブラケット36を介することによって、フロアパネル32の車幅方向外側の端部とロッカインナロアパネル34の基壁部34Bとが接合されている。そのため、このフロアパネル32を他の車種に流用する場合に、該フロアパネル32の車幅方向外側の端部を車種ごとに設定することが不要となる(或いは小加工のみで他車種への流用が可能となる)。即ち、本実施形態では、フロアパネル32の他車種への流用性を向上させることができる。

### [0034]

さらに、本実施形態では、フロアパネル32の車幅方向外側の端部がブラケット36の段差部36Bに沿って配置され、またロッカインナロアパネル34の屈曲部34Cがブラケット36の段差部36Bに沿って配置されることによって、ブラケット36に対する両パネルの位置決めが成されている。その結果、フロアパネル32の車幅方向外側の端部及びロッカインナロアパネル34の基壁部34Bをブラケット36に接合する際の作業性を向上させることができる。また、段差部36Bがブラケットに形成されていることによって、該ブラケット36の車両前後方向の曲げ剛性が向上する。その結果、フロアパネル32の車幅方向の外側の端部とロッカインナロアパネル34の基壁部34Bとの接合部(ブラケット36を介して接合された部分)の車両前後方向の曲げ剛性が向上する。

# [0035]

また、本実施形態では、車両上方側に向けて屈曲された屈曲部34Cがロッカインナロアパネル34の車幅方向内側の端部に形成されている。そのため、この屈曲部34Cが形成されている部分の車両前後方向の曲げ剛性が向上する。その結果、フロアパネル32の車幅方向の外側の端部とロッカインナロアパネル34の車幅方向内側の端部との接合部(ブラケット36を介して接合された部分)の車両前後方向の曲げ剛性がより一層向上し、ひいては、車両の側部における車両前後方向の曲げ剛性を向上させることができる。

# [0036]

なお、本実施形態では、ロッカ16が、ロッカアウタパネル28、ロッカインナアッパパネル30及びロッカインナロアパネル34を含んで構成された例について説明してきた。しかしながら、ロッカを構成する部材については、該ロッカの強度や製造工程等を考慮して適宜設定すればよい。

### [0037]

また、本実施形態では、段差部36Bをブラケット36に設けた例について説明してき

たが、本発明はこれに限定されず、段差部36Bを設けない構成としてもよい。また、突起等をブラケットに設けて、この突起等にフロアパネル32等の端部を当接させることによって、ブラケット36に対するフロアパネル32等の位置決めを行なってもよい。

#### [0038]

さらに、本実施形態では、ロッカインナロアパネル34における基壁部34Bの車幅方向内側の端部に屈曲部34Cを設けた例について説明してきたが、本発明はこれに限定されず、この屈曲部34Cを設けない構成としてもよい。このような屈曲部34Cを設けるか否かについては、該部分の剛性等を考慮して適宜設定すればよい。

### [0039]

以上、本発明の一実施形態について説明したが、本発明は、上記に限定されるものでなく、その主旨を逸脱しない範囲内において上記以外にも種々変形して実施することが可能であることは勿論である。

### 【符号の説明】

# [0040]

10 スライドドア車の	車両側部構造
-------------	--------

16 ロッカ

26 キャビン

28 ロッカアウタパネル

30 ロッカインナアッパパネル

32 フロアパネル

3 4 ロッカインナロアパネル

3 4 C 屈曲部

36 ブラケット

36A 第1接合部(内端部)

3 6 B 段差部

3 6 C 第 2 接合部 (外端部)

38 ロッカアウタアッパパネル

40 ロッカアウタロアパネル

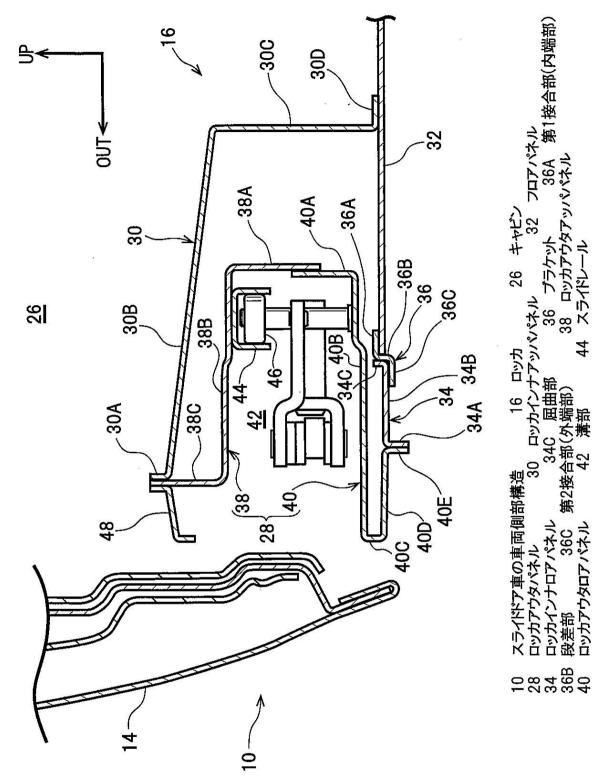
4 2 溝部

44 スライドレール

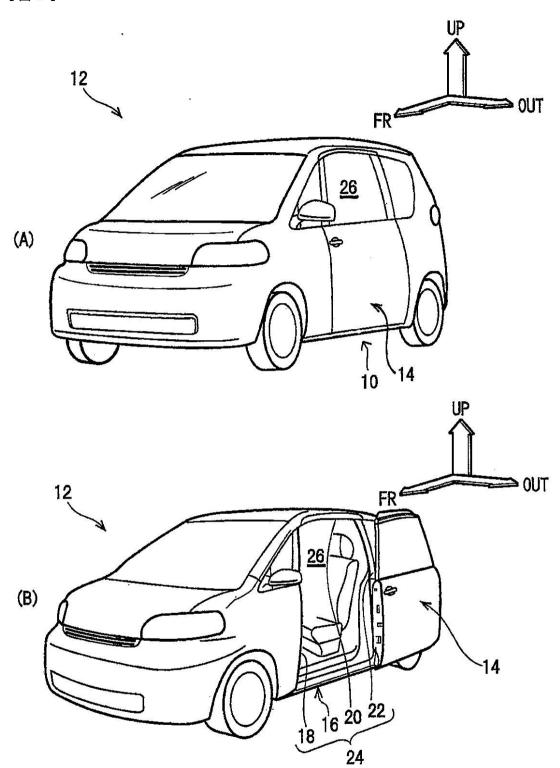
10

20

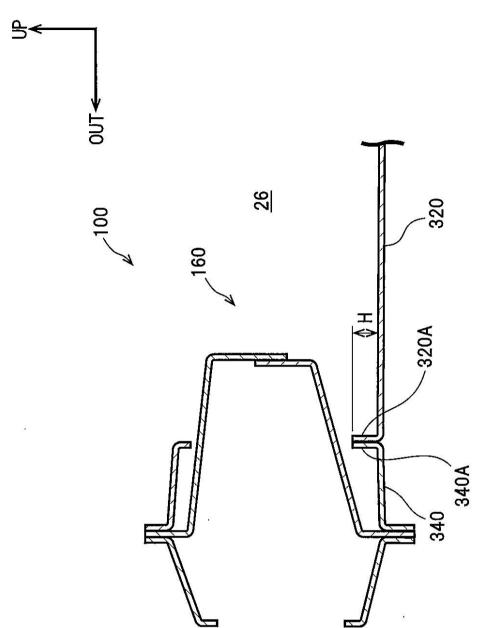




【図2】



【図3】



# フロントページの続き

# 審査官 黒田 暁子

(56)参考文献 特開2006-151004(JP,A) 特開2007-015637(JP,A) 仏国特許出願公開第2946949(FR,A1)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名) B62D 25/20